

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和4年度第1回 芦屋市環境審議会
日時	令和4年12月15日(木) 13:30~16:00
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室
出席者	会長 久 隆浩 副会長 秋本 久美子 委員 飯嶋 香織 委員 井上 界 委員 小阪 智彦 委員 多田 洋子 委員 長城 紀道 委員 松尾 秀己 委員 村上 順子 委員 松木 義昭 委員 青山 暁 事務局 大上 勉 事務局 富松 正貴 事務局 岡本 祐子 事務局 中田 博己 行政職員 藪田 循一 行政職員 足立 覚
事務局	環境課長 富松 正貴 保全係長 岡本 祐子 課 員 中田 博己
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 ----- <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者○人中○人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由>
傍聴者数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

1 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 委嘱状の交付
- (3) 市長挨拶
- (4) 委員及び行政職員の紹介
- (5) 会 議
 - 1) 会長及び副会長の選出
 - 2) 会長及び副会長の就任挨拶
 - 3) 委員出席状況の報告
 - 4) 署名委員の指名

5) 議事

- ① 第3次芦屋市環境計画の令和3年度進捗状況及び自己評価結果について
- ② 芦屋市脱炭素実現のためのロードマップ策定について
- ③ 第3次芦屋市環境計画 基本目標4の改訂について
- ④ 第5次芦屋市環境保全率先実行計画の令和3年度実績について

(6) その他

(7) 閉 会

2 提出資料

会議次第

芦屋市環境審議会 委員名簿

議事①資料1「第3次芦屋市環境計画実績及び自己評価報告書（令和3年度）」

議事①資料2 評価採点表（集計結果）

議事②資料「芦屋市地域脱炭素実現のためのロードマップ策定について」

議事③資料「第3次芦屋市環境計画 基本目標4の改訂について」

議事④資料「第5次芦屋市環境保全率先実行計画年次報告書（令和3年度）」

3 会議経過

開 会

事務局より開会挨拶及び提出資料確認

市長挨拶

委員及び行政職員紹介

市長退席

会 議

(1) 会長及び副会長の選出

長城委員より久委員を会長に推薦する意見あり。

<全員異議なし>

井上委員より秋本委員を副会長に推薦する意見あり。

<全員異議なし>

(2) 会長及び副会長の就任挨拶

(3) 委員出席状況の報告

事務局より、定数12名中、11名の出席につき会議成立と報告。

(4) 署名委員の指名

芦屋市環境審議会規則第5条の2第2項に基づき、久会長より飯嶋委員及び村上

委員を署名委員に指名。

(5) 会議の公開・非公開の決定

出席委員の全会一致により公開を決定。また、会議録についても公開を決定。

この時点で傍聴希望者はなし。

議 事

①第3次芦屋市環境計画の令和3年度進捗状況及び自己評価結果について

(久会長)

「事務局より説明をお願いします。」

(事務局より資料説明)

(久会長)

基本目標ごとに審議会の評価を決めていく。

<基本目標①>

審議会の評価○

内訳

○8

●3

(松尾委員)

環境衛生協会では年に1回クリーン作戦をしていますが、それ以外に市の方で芦屋川の清掃を業者やシルバー人材センター等に委託して行っていますか。

(事務局)

芦屋川については県の管轄であり、国道43号線の北と南で県の管轄が分かれています。県の委託を受けて市下水道課が維持等を行っており、業者に委託して清掃をしています。

(松尾委員)

街路樹について昔は強剪定をされていたようですが、今は秋の紅葉シーズンの後、落ち葉の掃除が大変だという近隣住民からの苦情があります。そういったことについて指針等が必要であると思いますがどうでしょうか。

(事務局)

街路樹の件については、基本目標③の内容ですので、他のご意見もあるかと思しますのでまた

一緒にお答えいたします。

(久会長)

基本目標①について、委員の皆さんより○の評価を多くいただいております、審議会の評価は○でいいですか。

(異議なし)

<基本目標②>

審議会の評価○

内訳

○2

●9

(井上委員)

次世代自動車の補助申請件数が令和2年度0件、令和3年度2件ですが、もともとの年間予定件数は何件を想定していますか。

(事務局)

年間6件の予定です。

(井上委員)

周知方法はこういったものですか。

(事務局)

ホームページや広報あしやに加えて、今年度は脱炭素ロードマップの業務で、市内の各事業者に商工会を通してアンケートを行いましたので、そのアンケートの中で市は次世代自動車の補助をしていますか利用したいですかといった形で周知を行いました。

(井上委員)

次年度も6件の予定ですか。

(事務局)

次年度も6件の予定です。

(井上委員)

申請件数は年々増えていくことを想定していますか。

(事務局)

今年はまだ0件の予定です。EVを対象としており、ガソリンを用いたPHV等は対象外となるので、社用車としてEVを用いるのはまだハードルが高いというのがあると思います。1台につき10万円補助を出しておりますが、県より半分助成を受けており、県5万円、市5万円の割合となります。近隣市も同じ県の助成を使っており、芦屋市として補助を受けた実績が多くないと、芦屋市としての枠も増えないというのがあります。

(久会長)

私事となりますが、妻が電気自動車を買いたいと言って、値段を調べてみると450万円かかるので、補助額と購入額でいうと、買うのはまだハードルが高いというのがあります。

(井上委員)

県の助成事業を利用していると、市として補助額を上げたり、対象車種を広げたりというのは難しいですか。

(事務局)

はい。県の補助対象に合わせるため、市として独自で変えるのは難しいです。

(松尾委員)

環境の中で項目として増やしてほしいものがあるのですが、ごみ焼却場がきれいであるということをご皆さんに知ってもらいたいです。地域住民との運営協議会というのを20年近くしており毎年、測定資料をもらうのですが、国より10分の1市が厳しい基準であります。市はずっとそれをクリアしてきました。例えば国の基準が0.5ppmであれば、市の基準が0.05ppmです。こんなにいいことをなぜ評価しないのか、評価項目に加えると◎が増えると思います。ぜひ評価項目に付け加えていただきたいと思います。

(久会長)

ごみ焼却場がきれいであるというのは、基本目標②に入っていないのですか。

(事務局)

基本目標②に入っていないです。大気に関するということで目標②で言っていたのですが、美しいまちなみや、その後の地球温暖化にもつながってくるのかと思います。

(松尾委員)

芦屋市が出す排気ガスがすごくきれいだというのは載せてもいいと思います。

(事務局)

そのあたりについて、基本目標②の裏面の取組事業は毎年度付け加えることも減らすことも可能ですので、来年度に実績評価をする際に、担当課に付け加えていただけないか事務局としてお願いさせていただきます。

(多田委員)

PM2.5は、ゼロになることはないと思うので、今後も現状維持でいくしかないと思います。私たちもごみの出し方を考えていかないといけないというのがあり、一人の主婦としてごみの分別を守ったりすることが大事だと考えました。

(松木委員)

中国が出す石炭を燃やすことによって、PM2.5が日本へ飛んできています。大気汚染は日本だけの努力では解決できないので、世界的に、お互い大気汚染の原因になることはやめましようといった協定を結ぶ、そういったことをしていかないとPM2.5はなくならないと思います。

(多田委員)

そういったことはもちろんわかっているのですが、自分たちの地域のことは、自分たちできちんとしていけないといけないと思います。

(事務局)

松尾委員と多田委員からいただいたご意見について、評価いただいたのはありがたいことで、行政の側からは続けていますというのはなかなか言いにくいことです。芦屋の優れた環境、質の高い環境保全是ずっと続けてきたことであります。先ほどご意見いただいた基本目標②での現状維持は、高いレベルでの現状維持をしっかりと今後もやっていくということです。PM2.5の話もありましたが、常時監視をして変化を察知して対策を講じていくという点からいくと、観測が大事ですし、先ほどお話ありました公共施設から出る排気ガスや有害物資についても、きちんと手立てして基準より下げていい環境にすることを続けて、さらにこういった高評価をいただけると心強くまたしっかりやっっていこうという気持ちになりありがたいです。

(久会長)

私もこちらを評価させていただいて難しいなと感じました。●をつけた委員の方が多いのですが、芦屋市は他市に比べてすでに質が高く、その高い質を保って維持をしている。ところが、評価をするとなると、現状維持だと高い評価をつけにくいというのがあります。そこが●

が多いところなのかなと思って、評価の面で損しているように感じます。次に評価方法を見直す時に、もともときれいな環境の現状維持も○以上で評価できるようにしていけたらいいと思います。

(松尾委員)

大気汚染のところで、市も測定されていますが、住民団体の方でも年1回NOxを測定しています。その測定データは住民には報告されているが、市にデータは来っていないようです。住民団体が測定を始めたのは、神戸製鋼の火力発電所のことがきっかけで、NOxとSOxを測定するというのがあって、NOxを測定しています。住民団体側もそのデータを隠しているのではないため、市がこの報告書にそのデータの数字を載せる必要はないと思いますが、市もその測定データを参考にされたらいいと思います。

(久会長)

他にご意見等がありますでしょうか。ないようでしたら、審議会としての総合評価をしますが、事前の採点では現状維持なので●をつけた委員の方が多かったですが、いかがでしょうか。

(松尾委員)

○にしてほしいと思います。

(多田委員)

●だとちょっとイメージが悪いと思います。

(久会長)

ここで担当課の評価は、自動的に点数制度で決まりますので、ここで評価を上げるには、審議会としての評価になると思います。そういう意味では、○でいいのではないかといったご意見をいただいておりますので、審議会としての評価を○にさせていただきたいと思いますがどうでしょうか。

(異議なし)

では審議会としての評価は○とさせていただきます。

<基本目標③>

審議会の評価○

内訳

○7

●2

(松木委員)

イエローチョーク作戦は令和 2 年度から行っているということですが、犬の飼い主のマナーが悪く、チョークで指摘しても、またすぐに、そばで犬にフンをさせています。しかも学校の周りでしており、浜風小学校の周りや防潮堤で多く見られます。私が知っている人がイエローチョーク作戦に参加して熱心にされています。その方が憤りを感じておられて、何でこのようなことになるのか、というのを私に言ってきておりました。チョークで日付を書いたり写真を撮ったりされていますが、いくらそれをしていても無力感を感じると言っていました。イエローチョークで注意喚起をすることも大事なのですが、それ以外にも何かをしないと収まらないのではないかと思います。こういった先進的な取り組みをしていることについての評価はしますが、その効果がほとんどないというのでどうしたものかなと思います。

(多田委員)

イエローチョークの件ですが、場所にもよるとおもいますが、私がたまたま道を歩いている時に、チョークで印をつけて「フンの始末ができない人は犬を飼う資格はない」と書かれているのを見て、すごいなという感じがありました。ただ私が通っている道ではあまりそういったチョークの記入は見られないです。

ただ、先ほど松木さんがおっしゃっていたようにマナーが悪いのは当然です。自分の犬がかわいいというのはそうだと思いますが、道の真ん中で何人かで集まっていて話していて、「そこは通り道だからお話するなら除けてください」と注意をしたら睨まれたことがあって、立派な犬を飼っている人が多いけれども飼い主でマナーが良くない人がいるので、何らかの啓発はすべきだと思います。

(秋本委員)

犬のフンの袋も持たずに、手ぶらで散歩しているということですか。

(多田委員)

そうです。また袋を持っていてもそのまま放置していることもあります。

(松尾委員)

袋はポーズで持っているけれども、実際は拾わないということもあります。効果的な方法として、犬がフンをする場所はだいたい決まっているので、フンを見つけたら、その付近に大きな看板を立てるのもいいのではないかと思います。行政は景観が悪くなるのであまりやりたがらないが、見かけたら通報してくださいといった看板があると実際は効果がありそれで守ってくれる人もいますので、そういう方法を市がとって大きい看板を立ててもいいのではないかと思います。

(事務局)

イエローチョーク作戦は、昨年度からしており、今でもチョークがほしいという方が窓口にいらっしゃいます。その結果どうなったかのご意見を伺っていますと、マナーが良くなってフンが減ったという声もありました。一方で全然減らなくて効果がないという意見もあります。ただ、市としては看板やイエローチョークをしなくても、フンがなくなる街になってほしいとい

う思いはあります。そうもいかないところがあり、まずはソフトな面からしています。ただ何回そうしても変わらない場合に、大きい看板ではないのですが、A3くらいの看板を用意しておりますので、樹木の根元や自宅の門など見える所に立てて啓発しています。さらに、それでも変わらないのであれば、もともとタバコの関係で過料を取るマナー指導員がおりまして、今はそれのみならずひどい所がありましたら時間帯もお聞きして、啓発ということでマナー指導員が巡回する場合があります。もしそういったことがありましたら環境課の方にご一報いただければと思います。

(久会長)

いろいろと方法を増やしていった、最後にはそういった手段をとるといように、段階を追って皆さんと一緒に考えていけたらと思います。

犬のフンではないのですが、ある地域でお話させていただいている中で、ゴミ出しルールを守らない方がいて注意をしても守らないというので困っていたことがありました。ある人が知恵を働かせて、その方が少年野球のコーチをしているのに気が付いて、その方のお宅に行かれて「あなたは少年野球のコーチをしているでしょう。野球はルールがあつてこそ成り立つのであり、ルールを守るのはゴミ出しでも同じ」と言ったら、次の日からルールを守るようになったということがあります。だから、ゴミ出しそのものを注意するのではなくて、その人がきちんとルールを守るという一面があるというのに気が付いて、そっちの方向から迫っていくというのも一つの手であると思います。

(松尾委員)

私はオープンガーデンの実行委員をしておりますが、とにかく参加者を増やそう、参加者が増えたら評価を高くするという風潮があります。スタンプラリーをやるとたくさん来るけれども、スタンプだけ押して帰る人が多くて、とにかく数を集めることだけにこだわるのはどうかということがあります。何か基準を設けていただいて、例えば何㎡以上の花壇、プランターなら何個以上といったように、参加者数以外での評価の仕方を考えていく方がいいように思います。参加者数ではなくて、中身の質を上げることを考えていかないといけないです。

(街路樹課 足立課長)

オープンガーデンのところで、そういった方が多くおられて、それに対してどうなのかと言っている方もいるというのはよくわかります。

ただ市としては、初めての方もいらっしゃるもので、最初に花を育てるといった小さい所から始めていただいて、緑や花を育てる心を増やしていきたいと思っております。そういった芽を摘むのではなく、芽を育てて広めていきたいと思うので、ご理解いただきたいと思っております。それでその先に、言われているように質を高めるといったところにも取り組んでいかないといけないと思っておりますので、温かい目で見てくださいたいと思っております。

それと、街路樹のところで、確かに落ち葉の問題について意見を過去にたくさんいただいて、昔は強剪定していた時期もありました。ただ芦屋市の魅力の一つとして緑があるので、そういったことを含めて現在は強剪定しないように進めているところです。まだまだ近くの方は切ってほしい、遠くの方は切らないでほしいといった色々な意見がありますが、そういったところに丁寧に対応して進めているところです。その中で、令和3年3月に街路樹更新計画を立てて市の方もそういったところを進めているところです。今後ともよろしく願いいたします。

(久会長)

昔のように声が上がればすぐに剪定というのではなくなっています。生駒市では毎年、花と緑の景観街づくりコンテストというのをされていて、個人部門、コミュニティ部門、学校部門、企業部門があり、それぞれに質の良いものを作っていて、それらを審査会で評価させていただいて表彰をするといったことをしています。

ボトムアップのやり方と、そういった質をどう評価するかといった方法があるので、様々な組み合わせがあるのでまた今後検討いただければと思います。

他に意見等がありますでしょうか。それでは、基本目標③の評価をさせていただきますが、○の評価を多くいただいております、審議会としての評価を○にさせていただきたいと思いますがどうですか。

(異議なし)

では審議会としての評価は○とさせていただきます。

<基本目標④>

審議会の評価○

内訳

○8

●2

(松木委員)

2030年にCO2排出量を40%削減に向けた取り組みとありますが、基準年度は何年度でしょうか。令和3年度の実績を見ると、目標としては令和元年度比8.2%削減となっているけれども、逆に0.6%増加となっています。そういう状況の中で本当に2030年度に達成できるのでしょうか。行政も最近ではゼロカーボンシティなど色々な取り組みをしており、ネットゼロエネルギーハウス（ZEH）の補助として国の補助金に市が20万円上乗せして出しているが、実際市民の方からZEHをやりたいとなっているのか、どういう状況なのかを教えてください。

(事務局)

まず2030年にCO2排出量を40%削減に向けた取り組みのところで、国が示しているものとしまして基準年度は2013年度となっています。これは今までよりも大幅に修正されたものになっておりまして、2年前に国が出したものとしてはもともと26%削減としておりました。それに向けて何らかの大幅な措置をする必要があると考えておりまして、昨年度本市においてもゼロカーボンシティを表明し、事業者や市民と一体となってその実現に向けて進めていかないといけないとなっております。また公共施設においても再エネ100の電力導入も実施しており、そういったように取り組みを進めております。

(松木委員)

2015年に地球温暖化を防止するために、日本人1人あたり7tのCO2を排出していたのを、2050年までに1tにまで減らす、そうしないと産業革命以前の温度+1.5℃に抑えられないということになりました。そういう状況の中で、芦屋市の取り組みで本当に達成できるか、まず私は疑問に

思っています。

昨年の市広報の中で、ゼロカーボンシティの特集があり、ネットゼロエネルギーハウス（ZEH）の補助として国の補助金に市が20万円上乗せして出しているが、これまでに何件申請があったのか知りたいです。東京都は新築住宅に太陽パネルを設置することを業者に義務付けしているけれども、そういうものでもしない限り目標を達成するのは難しいと思います。国が言っているからというのではなくて、芦屋市として地球温暖化を防止するために先行して色々な取り組みを行っていただきたいと思います。

（事務局）

そのためにも次の議題である脱炭素社会に向けてのロードマップを今年度策定しております。その中で取り組みを挙げさせていただいて、こうしたことに取り組んでいくことで、下がるという数字をお見せできればと思います。ただ、東京都のような太陽光発電システムの義務化は考えていないのですが、今ある公共施設、市民さんの取り組みや努力により下げていけるような取り組みを示していけたらと考えています。

（松木委員）

行政がこういったことに取り組みをしているというのは評価するが、市民にどのくらい伝わっているのでしょうか。またZEH件数はどうでしょうか。

（事務局）

ZEHの補助件数は令和3年度が2件です。令和4年度について、現時点では0件ですが、申請について1件お問い合わせをいただいております。周知については、ホームページや広報紙だけでなく、市民さんが見るといってより事業者さんへの周知が必要だと思いますので、事業者さんへの周知方法を考えて、そこで件数が伸びていけばと考えています。

（松木委員）

現在、南芦屋浜にパナソニックが戸建住宅を建てていますが、屋根に太陽光パネルが設置されています。例えば、それを一つのモデル地区として大々的に周知して、芦屋市としても太陽光パネルを設置すれば、一時的には費用がかかるかもしれないが、仮に10年なら10年で償還できますよというので資料を揃えて周知していかないと、ただ単に20万円補助しますよというだけで件数は増えないので、きちんとデータを示した上で、こういう補助もありますというのを伝えていくことも必要であると思います。

（久会長）

そのあたりは後ほどのロードマップのところで議論できると思います。太陽光パネルとスマートグリッド、スマートグリッドは余っている家庭から足りない家庭へ電力を自動的に送るシステムですが、その技術を使うこともできればもっと効果があるので活用できればいいと思います。またCO2を出す方を小さくするだけではなく、CO2の吸収する方を大きくするという方法もあり、また後ほど説明しますが、事務局と打合せをする中で、芦屋浜沖にわかめを生やしたらどうか、ブルーカーボンといって海藻がCO2を吸収してくれるのです。

どこでどのくらい吸収させるのかということも合わせ技で考えて、そこでまた議論していけたらと思います。

(松尾委員)

CO2を減らすというので、結局、個人はその方の懐具合によるので、個人に任せることになるので啓発活動が必要で、行政がもっと減らさないといけないと思います。

学校はたまたま大型改修をした所に省エネ設備を入れたと記載があるが、できれば小学校は災害時の避難所でもあるから、最優先で小学校に太陽光を入れてほしいと思います。

(事務局)

小学校の太陽光パネルもそうですが、これもまた後ほどロードマップのところで出てくるのですが、公共施設の広い屋上に太陽光パネルを設置することは、防災面でも効果を発揮するものなので、そういった取り組みも一つの手法として考えていきたいと思います。

(久会長)

先ほどの松尾委員のお話をお聞きすると地球温暖化防止対策のところ、市が自らすべき事業編と、市民とともにやる区域編とに分かれています。それを区別してわかるように評価した方が我々も読み込みやすいのではないかとご提案もとれます。そのあたりは来年度の審議会で、市がどれだけ頑張ったか、また市民とともに市域はどれだけ頑張ったかということが、わかるような示し方をさせていただけたらと思います。

他に意見等がありますでしょうか。それでは、基本目標③の評価をさせていただきますが、○の評価を多くいただいており、審議会としての評価を○にさせていただきたいと思いますがどうですか。

(異議なし)

では審議会としての評価は○とさせていただきます。

<基本目標⑤>

審議会の評価●

内訳

○4

●7

(小阪委員)

フードドライブなどの食品に対するリサイクルや他の方に分配するという事業はかなり進めているのかなと思います。使わなくなった洋服は市民の皆さまから回収してフリーマーケット等を開催はしているものの、その販売を超える衣類の廃棄が多いので、そこについても考えていただけないかなと思いました。

(環境施設課 藪田課長)

芦屋市のごみの分別で衣類は燃やすごみとなっていて、近隣市では資源ごみとして回収していて、資源として有効活用しているケースが多いと思います。芦屋市は分別数で言うと細かく

て多いです。ごみの分別は市によって違っていて、例えば市によっては缶とビン（燃やさないゴミ）は一緒に集めています。芦屋市は缶、ビン、ペットボトルで別々にそれぞれ集めていて、紙についてもダンボールだけ集める日があり、市民の方により細かく分別してもらって月曜から金曜で出すものを分けて全ての曜日を使っているの、実際これ以上別のものを出す日を設けることは難しく、今プラスチックの分別をどうしようかと考えていて、資源であるので、何かしらの方法でそれを回収できないかなと考えています。今できることとしましては、市の回収は難しいですけれども、自治会の方でしていただいている集団回収でしていただくか、環境処理センターの方に持ち込んでいただけたら、これを資源として受け取って有効利用すると、今できることとしてはそういうことかなと思います。

（久会長）

青年会議所の事業としても、一旦青年会議所の方で集めていただいて、それをリサイクルの方に回していただくようにしているということでしょうか。また古着として販売したりしているのでしょうか。

（小阪委員）

あと一つ提携している企業としましてはポリエステル素材だけを抜き取って、新しい生地反映していくという企業もあって、そういった取り組みに力を入れていけないかと考えています。

（松尾委員）

私の地域では集団回収で業者さんが取りに来て、その中に紙、ダンボール、古着があります。住民はまとめてそれらを出して、業者さんが持っていくようになっています。

（久会長）

今日は審議会という場でこういった形で意見交換できていますけれども、それ以外の場所でもやはりお困りになったら市役所の方にお声をかけていただいて、一緒に取り組める部分を増やしていくというのが重要だと思います。先ほどのお話以外にも市の方にお声かけいただいて一緒にできることを考えていけたらと思います。

（青山委員）

意見コメントの方に書かせていただいているのですが、今は環境型、循環型ということで温室効果ガスのことをしていただいているのですが、それ以上にペットボトルなどの海洋プラスチックごみが大きな問題となっていて、我々議会としても全国の会議での議題として挙がっていて、提言をまとめるということで進めております。その中で行政だけではなくて民間企業、例えばセブンアンドアイホールディングスさんも、コンビニで売るペットボトルを100%回収するまで頑張っていくといったように、変わってきてつつあります。その中で、芦屋市として、このあたりの問題をもっとしっかり取り組んでいただいて、小学校・中学校の間からしっかりプラスチック問題のことを啓蒙していくといったことが必要だと思うのですが、市としてどのようなお考えであるか知りたいと思います。

(環境施設課 藪田課長)

プラスチック問題について、プラスチックは色々な種類がありますが、例えばペットボトルのことをおしゃっていただいたかと思うのですが、今民間企業の方でボトルtoボトルということで、ペットボトルを回収してもう一回ペットボトルに変えるというところまでされているメーカーさんが結構増えてきています。それで何回も何回も資源に生まれ変わります。2回も3回もリサイクルできる循環型となります。そういうようにメーカーさんが取り組んでおられます。

我々芦屋市ではペットボトルを回収した後に、日本容器包装リサイクル協会というところにペットボトルを出しておりまして、その先はどうしても日本容器包装リサイクル協会にお任せざるを得ないところでして、日本容器包装リサイクル協会さんもボトルtoボトルでされておりますが、やはりまだまだボトルtoボトルの割合が低くて、ペットボトルだと私が来ているような服の生地や、スーパーで売っている卵を入れるケースに生まれ変わったりします。ただし、その場合だと1回しかリサイクルできず、ペットボトルが卵パックになって、その次は燃やすしかないというふうになっております。

ボトルtoボトルは永遠に続くリサイクルができるというので注目されていて、私たちもできればそちらの方に舵を取っていききたいと考えております。なかなか今すぐにはできていない状況です。

ボトルtoボトルに取り組むことで、子どもたちにわかりやすいリサイクルを伝えることができます。やはりどうしても、日本容器包装リサイクル協会さんの先が少し不透明で、全国から集められたペットボトルを処理しておりますので、芦屋のペットボトルがどうリサイクルされているのかわからないというのがあります。もう少しわかりやすいリサイクルができて、子どもたちや市民の皆さまにお知らせすることができれば、もう少しペットボトルやプラスチックをリサイクルしようという意識が上がってくると思います。

(青山委員)

もちろん我々もしっかり学んでいかなければいけないのですが、子どものうちから学んでいくことがとても重要ですし、今の子どもたちもそのあたりのことに関してとても敏感になってきていますので、やはり小さいうちからプラスチック問題のことも勉強していただいて、その上で全体の循環のことも大きな問題ですので、ぜひとも学んでいただきたいと思います。

(久会長)

今はSDGsのことがよく言われていますけれども、かつてはESGの方が有名でしたね。つまり持続可能なための教育、今も頑張っているんですけども、そこをより充実していただく中で、リサイクルの話だけではなく、持続可能な社会づくりを小さい頃から理解していただけるような教育をより充実していただければと思います。

(井上委員)

解体工事の建築資材のリサイクル届について簡単にお伺いできますでしょうか。

(事務局)

リサイクル届の審査・指導は建築指導課が行っております。環境課の方では、重機を使った解体工事は特定建設作業実施届を提出していただいております。

建築指導課は80m²を超える解体工事で、例えばコンクリートガラや建築の廃材が出ることに關して、リサイクル届の提出を求めておりまして、それを受理し適切な指導を実施しているところです。

(井上委員)

リサイクル届についての指導というのは、どういったことをされていますか。

(事務局)

リサイクル届の申請用紙の中に、例えば取り壊したコンクリートガラをどこに持って行くのかを記載する内容があったと記憶しております。それが適切でないところ、もちろん今は不法投棄というのはないと思いますが、それがきちんとリサイクル法に則って届出がされているのかを確認するものだったと認識しております。直接その業務に携わったのではないため、正確なことを申し上げることはできませんけれども、おそらく工事に出ている廃材、コンクリートガラやアスファルトガラ、そういったものが適切に処分場まで行っているのかを確認するものであると認識しております。

(井上委員)

私たちは、相続の時に家の解体や、家の中の物を業者さんをお願いして全部処分してもらったのがありますが、芦屋市内で解体されたものが芦屋市の処分場に持って行かれるかをチェックしているということですか。芦屋市外の処分場に持って行くこともあるのでしょうか。

(事務局)

芦屋市外の処分場に持って行くこともあります。

(久会長)

芦屋市内で解体されるときに、それをどこの処分場へ持って行くか届出をされるということですね。先ほどの質問に関連して、指導していますとつい書いてしまうのですが、きちんと届出がされているか確認していますと書く方がよりわかりやすいのではないかと思います。

(松尾委員)

指定された業者へ持って行くと証明書がもらえるので、その証明書があればきちんとした処分場へ持って行ったとなってしまうと思いますが、その証明書の確認までされているかは建築指導課でないとわからないですね。

(久会長)

それでは審議会としての評価を決めたいと思います。事前の採点では、○が4つ、●が7つですが、審議会としての評価はどうでしょうか。特にご異議なければ、こちらは●にしましょうか。

(異議なし)

それでは審議会としての評価は●とさせていただきます。

②芦屋市脱炭素実現のためのロードマップ策定について

(事務局)

事務局より委員のみなさまからいただいた意見を、芦屋市脱炭素実現のためのロードマップ策定に反映できるよう国際航業㈱の担当者を同席させたい旨を提案し、出席委員の全会一致でこれを承認。担当者2名が入室。

(国際航業㈱担当者の入室)

(久会長)

「事務局より説明をお願いします。」

(事務局より資料説明)

(青山委員)

P4のロードマップのイメージのところで10年毎の目標だと思うのですが、先ほど、芦屋市が公共施設で優先的にやっていることを市民や一般家庭と分けるべきだという意見があり、すごくそれを感じました。もちろん公共施設、市民、事業者とか分類はあるのですが、もう少し明確に、横軸でまず市や公共施設はこうしている、それに対してこちらに全然目標数値がつけられていませんので、やはり10年後に公共施設や市は何%減っている、遅れてでも20年後、30年後、2050年に年間でどうなるかをしっかり分けて考えないと、わかりにくいと思いました。そこをもう少し整理していただきたいと思います。また細かいですが、2030年は市民・事業者、2040年は家庭・事業所という記載になっていますが、どういう定義で市民とか家庭となっているか、もう少ししっかり明確に示して、公共施設、市民、家庭、事業者、全体のまちづくり、というように大きく横軸を形成して、それぞれに目標数値があってトータルでどうなるというのをわかりやすくしないといけないし、このページはとても重要となってくるので、そのあたりをもう少し整理していただきたいと思います。

(久会長)

ありがとうございます。言い方を変えれば2050年にゼロにするので、それぞれの項目のところでどれくらいのCO2削減をするのかというところを示していくということですね。それもざっくりではなく、積算根拠をきちんと示していただいて、1個あたりこれだけやれば、何個あるので掛け算でこの段階でこれだけ減らせるといったように、より具体的な正確な数値の根拠があればよりわかりやすいと思いました。

(松尾委員)

自然エネルギーの発電は、太陽光発電だけでなく風力や洋上も世界的にはあります。芦屋では太陽光発電にしぼってされているということですか。

(事務局)

再エネのポテンシャルが市域にどれくらいあるかというところであると思います。太陽光発電以外にも太陽熱の利用や風力発電、水力発電があるかと思っています。それぞれ今回のロードマップを策定する中では、ポテンシャルの検討をしております。ただ狭い市域ですので、やはり一番多く使えるのは太陽光発電だということになりました。風力発電についても、風向き等を考えるとポテンシャルを期待できない推計となっているので、太陽光にしぼったものとなる

かと思えます。

(久会長)

導入の効果としては、量的なオーダーの話もあるかと思えます。自然エネルギーを導入するにあたって、100分の1や1000分の1だと書いてもあまり効果がないように思うので、そこも含めて先ほどの積算根拠も考えていただければと思います。

(青山委員)

P10のブルーカーボンはとてもいいと思います。その中で芦屋市単独とするのではなくて、大阪湾なり全体の中で、海草や海藻を中心として海を取り戻すといった取り組みや環境問題についてもされているので、そのあたり研究されて近隣と合わせて取り組んでいくといいと思います。

(久会長)

他にご意見等はないでしょうか。また進み具合を見ながら、こちらの審議会でご報告いただいて、意見交換いただければと思います。

③第3次芦屋市環境計画 基本目標4の改訂について

(久会長)

「事務局より説明をお願いします。」

(事務局より資料説明)

(久会長)

基本計画の改訂となりますので、事務局だけではできないため、審議会に諮るということになっております。先ほどの質疑応答にありましたように、県の方が脱炭素に向けて舵を切りましたので、現状の記載では十分でないところがありましたので、それに合わせて改訂を行うというところですか。ご質問・ご意見等は特にないでしょうか。それでは了承させていただきます。

④第5次芦屋市環境保全率先実行計画の令和3年度実績について

(久会長)

「事務局より説明をお願いします。」

(事務局より資料説明)

(久会長)

こちらは目標達成には、マイナスの方に行っておりますので、頑張っ残り年度で巻き返せるかという期待をしておきます。

以上で本日の議題は終わりましたので、事務局から連絡事項をお願いいたします。

(事務局)

議題①については、本日いただきました意見を反映し、ホームページにて公表します。議題②については、ロードマップを進めていきます。皆さまのコメントを反映して、年明けに久会長に報告いたします。それに基づいて、区域施策編を令和6年度に策定する予定ですが、来年度

に内容をつめていきたいと考えており、審議会の方で諮る予定です。今年度は1回の審議会となりましたが、来年度は2回、夏に1回、10月～11月に1回、もしかすると3月にあるかもしれませんが、また皆さまにご協力をいただきたいと思いますと考えています。

(閉会)

以 上